

欧州特許庁、「クリーンエネルギーと特許」と題する報告書を公表

2010年10月1日

JETRO ティュッセルトールセンター

欧州特許庁 (EPO) は、9月30日、ブラッセルにおいて、EPO が国際連合環境計画 (UNEP) および貿易と持続可能な発展国際センター (ICTSD) と共同で行った研究の結果として、「クリーンエネルギーと特許」と題する報告書を公表した。

この研究は昨年4月より行われていたものであり、世界の6千万件の特許から抽出された40万件の特許に基づいて、太陽光発電、地熱、風力、炭素回収を含むクリーンエネルギー技術の世界的な技術移転に対する特許の影響について行った調査の結果と、技術所有者に対するライセンス活動に関するアンケート調査の結果も含んでいる。

EPO のバティステリ長官は報告書の公表に際して行われた講演において次のように述べた。「10月1日にセルビアが加盟し EPC 加盟国は 38 カ国となるが、EPC 加盟国の総人口は約 6 億人で米国の 2 倍に匹敵する。EPO は加盟国において有効な特許を付与する役目を果たしており、年間 20 万件以上の出願を受理している。また、7,000 人のスタッフのうち 4,000 人が高い能力を有する技術者や科学者であり、EPO は専門家集団からなる大規模組織である。特許の機能には 2 つの側面があり、ひとつは発明を保護してイノベーションを促進することであり、もうひとつは発明の公開によって特許は非常に素晴らしい情報源になるということである。このような情報源へのアクセスを確保することは特許庁の責務であり、EPO は初期からその責務を認識し、ウェブサイトから無料でアクセス可能な esp@acenet を開発してきた。さて、我々がなぜこのような研究を行ったのかというと、単に注目されている技術分野であるという理由だけではなく、気候変動緩和技術に関連する特許について意見が分かれているという事情があったからである。特許そのものがイノベーションの促進剤であるという人もいれば、障害であるという人もいる。本研究によって明らかになったことは、政治的な意思が技術発展と特許に影響を与えるということ、クリーンエネルギーの技術分野において上位 6 カ国が特許の 80% を占めており一部に集中していること、また、途上国におけるライセンスの大きな潜在的可能性が見出されたことであり、アンケート調査の結果では 70% の企業が途上国に対するライセンスに関心を有していることが示された。」

また、本研究のためのデータ収集のプロセスにおいて、EPO は気候変動緩和技術の新しい特許分類「Y02C」（温室ガスの回収、貯蔵、廃棄）と「Y02E」（エネルギーの生成、伝達、分配に関連する温室ガスの排出削減技術）を創設しており、EPO が運営している特許データベース「esp@acenet」において、ユーザーが特許文献を検索する際にも利用可能である。

気候変動緩和技術に関する特許文献は多くの技術分野において存在することから、従来の国際特許分類（IPC）や欧州分類システム（ECLA）において1か所に分類にすることができなかったが、当該新分類を用いることによって気候変動緩和技術に関する特許文献の検索が効率的になる。なお、EPO のホームページでは新分類の利用方法についてEラーニングシステムも提供されている。

本報告書の概要は以下のとおり。

・1997年の京都議定書の採択以降、クリーンエネルギー技術分野における特許取得の動向が急激に活発化しており、気候変動に対する取組にとって重要な技術の発展を促進するために、枠組創設における政治的決定が重要であることが示されている。特許の出願件数と付与件数を見ると、クリーンエネルギー技術は年間約20%の増加をしており、化石燃料や核エネルギーの古典的なエネルギー資源を上回るペースであった。

・特許出願件数の80%が上位6カ国によって独占されており、その中でも日本がトップ。米国、ドイツ、韓国、英国、フランスと続く。一方、特に太陽光発電の技術においては中国も急成長している。

・産業や商業連盟の協力によって行われたライセンスに関するアンケート調査の結果、途上国の企業に対するライセンス活動が限定的であり、主に中国、インド、ブラジルに限られていることが分かった。しかしながら、アンケート回答者の70%は、途上国の経済能力に乏しい企業に対してライセンスを行う際に、より柔軟な条件を提示する用意があると回答した。また、アンケート結果は途上国に対してライセンスを行う際に知的財産権が重要であることを示した。

－ EPO のプレスリリースは、以下参照 －

[Pioneering study unveils state of the art on renewable energy technologies and effective potential to address climate change](#)

－ 報告書の要約と全文については、以下参照 －

[Final report](#)

－ 新しい特許分類については、以下参照 －

[Classification scheme for clean energy technologies](#)

(以上)